



学校給食における賞味期限切れイチゴソース（ジャム）の提供について

<項目> (あてはまるものすべてにチェック)

イベント・会議等の事前周知依頼

イベント・会議等の取材依頼

イベント会議以外の事業の周知依頼

参加者募集の告知依頼

その他 (不適正事案の報告

)

全 2 枚 (本紙含む)

<概要>

給食で提供したイチゴソース（ジャム）の中に賞味期限切れのものが含まれていた。児童の健康被害は確認できていない。現在、納入業者に原因を調査させているところ。

●日時 平成 30 年 9 月 10 日 午後 0 時 34 分ごろ発覚

●場所 つくば市立東小学校 (つくば市東 2-24-1)

●内容

上記日時に、東小学校にて、給食を配膳した際に賞味期限が 2016 年 12 月 8 日までのジャムが発見された。

同校では、ジャムが児童に提供され、喫食中に児童がジャムの賞味期限が過ぎていることを発見したため、全校放送でジャムを食べないように知らせるとともに、ジャムの提供元である桜学校給食センターにその旨を報告した。

当日は、体調不良（気分不良）を訴える児童が 1 名いたが、翌日は通常どおり登校し、同校の他の児童においても欠席や体調不良を訴える者はいなかった。

●その他

今回のジャムは、9 月 6 日に農事組合法人つくばねファームが、桜学校給食センターに 5,620 個納入したものである。

9 月 10 日、桜学校給食センターにおいて、学校・幼稚園から回収されたジャム及び後日別の学校で提供を予定していた同製品すべての賞味期限を確認したところ、東小学校から回収されたジャム 516 個のうち 294 個が賞味期限切れで、そのほかは賞味期限切れのものはなかった。

桜学校給食センター及び所管する健康教育課において、納入業者に原因調査を依頼したが、現時点では不明である。

●今後の対応

保護者宛てに、9 月 10 日は東小学校から緊急メールにて謝罪と健康状態の確認を、9 月 11 日は教育委員会から文書にて謝罪を行った。(別紙参照)

納入業者については、本事案の原因特定と再発防止策が確認できるまで、商品の使用を一時中止する。

なお、本事案はつくば保健所にも報告済みで、本日(9/11)、同保健所による納入業者への立ち入り調査が行われる予定。

(別紙)

30 つくば教健第 229 号

平成 30 年 9 月 11 日

東小学校児童の保護者 様

つくば市教育委員会

(健康教育課扱い)

賞味期限切れイチゴジャム提供のお詫び

この度、平成 30 年 9 月 10 日の給食で提供したイチゴジャムに、賞味期限の過ぎたものが一部混入しておりました。

関係児童及び保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

また、当該ジャムを喫食した児童において、引き続き、体調に異変がないか、家庭においても御留意いただきますようお願いいたします。

本件の経緯としましては、9月6日、納入業者により桜学校給食センターへ納品され、センター職員が、箱に期限表示があること、また、抽出により賞味期限の確認を行いました。

9月10日、学校に配送し、管理職が検食後、児童に提供され、喫食中に児童が賞味期限の過ぎていることを発見しました。その後、校内放送で食べることを中止するよう指示をするとともにジャムの回収を行いました。

なお本件の発生原因については、現在調査中でありますので、判明しだい連絡いたしますので御了解願います。

【問合せ先】

つくば市役所 教育局

健康教育課 学校給食係

電話：029-883-1111 (代表)